

小・中学校施設を使用される皆様

四條畷市教育委員会 青少年育成課

災害時等の小・中学校施設の使用について

気象庁では、令和8年5月29日より防災気象情報の体系を見直し、「新たな防災気象情報」の運用を開始します。小・中学校施設の使用については、事故防止のため下記のと通りの対応といたします。

記

●警報が発令されている場合

- ・下記の警報が発令されている場合は、小・中学校施設の使用は中止となります。

レベル5（特別警報）、レベル4（危険警報）（河川氾濫・大雨・土砂災害）または暴風警報

上記警報発令時（東部大阪）の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	警 報 発 令 中	午前9時まで使用中止	午前の学校施設使用について → 午前9時の時点で判断
	警 報 解 除	午前8時から使用可能	
午前9時	警 報 発 令 中	午前の使用を中止	午後の学校施設使用について → 正午の時点で判断
	警 報 解 除	午前10時から使用可能	
正午	警 報 発 令 中	午後5時まで使用中止	午後5時以降の学校施設使用について → 午後5時時点で判断
	警 報 解 除	午後1時から使用可能	
午後5時	警 報 発 令 中	当日使用不可	
	警 報 解 除	午後6時から使用可能	

※施設の使用中に上記警報が発令した場合は、直ちに使用を中止してください。

- ・上記以外の警報または注意報が発令されている場合、小・中学校施設を使用することができま
すが、気象情報に注意し安全を確認して使用してください。

●注意報が発令されている場合

- ・小・中学校施設を使用することはできますが、気象情報に注意し、安全を確認して使用してください。また、施設の使用中に上記警報が発令した場合は、危険ですので直ちに使用を中止し
てください。

●レベル3土砂災害警報が発令されている場合

- ・レベル3土砂災害警報が発令されている場合は、次の施設の使用は中止となります。

旧四條畷東小学校および田原中学校

レベル3土砂災害警報発令時（四條畷市）の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	レベル3土砂災害警報発令中	午前9時まで使用中止	午前の学校施設使用について → 午前9時の時点で判断
	レベル3土砂災害警報解除	午前8時から使用可能	
午前9時	レベル3土砂災害警報発令中	午前の使用を中止	午後の学校施設使用について → 正午の時点で判断
	レベル3土砂災害警報解除	午前10時から使用可能	
正午	レベル3土砂災害警報発令中	午後5時まで使用中止	午後5時以降の学校施設使用について → 午後5時の時点で判断
	レベル3土砂災害警報解除	午後1時から使用可能	
午後5時	レベル3土砂災害警報発令中	当日使用不可	
	レベル3土砂災害警報解除	午後6時から使用可能	

※施設の使用中にレベル3土砂災害警報が発令された場合は、直ちに使用を中止してください。

●学校が避難所として開設された場合

- ・使用する学校が避難所として開設された場合は、使用は中止となります。

避難所開設時の施設対応

確認時間	気象情報	貸館業務	判断基準
午前7時	避難所開設中	午前9時まで使用中止	午前の学校施設使用について → 午前9時の時点で判断
	避難所閉鎖	午前8時から使用可能	
午前9時	レベル3土砂災害警報発令中	午前の使用を中止	午後の学校施設使用について → 正午の時点で判断
	レベル3土砂災害警報解除	午前10時から使用可能	
正午	レベル3土砂災害警報発令中	午後5時まで使用中止	午後5時以降の学校施設使用について → 午後5時の時点で判断
	レベル3土砂災害警報解除	午後1時から使用可能	
午後5時	レベル3土砂災害警報発令中	当日使用不可	
	レベル3土砂災害警報解除	午後6時から使用可能	

※避難所が開設される学校は、市ホームページや災害情報等で各自確認してください。

※避難所閉鎖後も避難者等の状況により、使用できない場合があります。

上記に限らず、台風が近づいているときや大雨時は、施設使用について、くれぐれもご注意ください。

【問い合わせ】

四條畷市教育委員会 学校教育部 青少年育成課 TEL072-877-2121

平日午前8時45分から午後5時15分まで（職員への取次ぎ時間は平日午前9時から午後4時30分まで）